

事前評価書

年度	27
整理番号	

事業名・路線名等		道路改築事業 主要地方道 日之影宇目線(南田原工区)	事業主体	大分県
所在地		佐伯市宇目大字南田原		
事業概要	事業の目的	幅員狭小区間の解消による地域における生活中心部へのアクセス改善を図る		
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=1,080m(現拡)、W=5.5(9.25)m 【構造規格】 第3種第4級 設計速度 V=40km/h 【計画交通量】 600台/日(H42) 【現況幅員・交通量】 W=3.4m(最小3.1m) 交通量 652台/日、16人/12h(H27実測) 【重要構造物】 橋梁 3橋(L=15m、L=11.8m、L=13.5m)		
	事業費	C=540百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から6年(平成33年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 路線測量、道路詳細設計、橋梁詳細設計、地質調査 2年目 用地測量、用地買収 3年目 用地買収、道路改良工事 4年目 道路改良工事 5年目 道路改良工事 6年目 道路改良工事		
事業の必要性	必要性・緊急性	・幅員狭小のため離合困難(木材運搬車や産業廃棄物処理車両が頻繁に通行) ・通学路には指定されていないものの、学童が通学にも利用しているが、安全な歩行空間が確保されていない		
	整備効果	・地域道路網の整備による各地区から宇目生活中心部へのアクセス強化 ・佐伯広域森林組合への木材運搬経路改善による産業支援 ・小規模集落へのアクセス改善による地域間の連携強化 ・安全な歩行・道路空間の確保		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・費用便益比(B/C)≒0.5		
	工法の妥当性	・複数案比較の結果、地形改変量が最も少なく、最も経済的である現道拡幅案を採用		
	コスト縮減	・特になし		
	環境等への配慮	・現道を最大限に活用し、地形改変が最も小さい計画としている		
事業実施環境	事業の実効性	・「日之影宇目線 田原地区推進委員会」及び沿線5区長から日之影宇目線の整備に対する要望あり(平成25年9月5日付) ・佐伯市宇目振興局も事業に対しての協力体制は構築されており、実施へ向けた周辺環境は整っている ・地権者の同意は得られている		
	事業の成立性	・おおいたの道構想21の第3次ネットワークに位置づけられている路線 ・道路法第15条に基づき事業を実施 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合		
	事業の特殊性	・特になし		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい		

事業箇所位置図

